

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第31回理事会

平成9年11月

第31回理事会議事録

I. 開催日時、場所

平成9年11月11日(火) 19:00~22:30

アジア女性基金事務局会議室

II. 出席者

理事会：原理事長、金平副理事長、山口副理事長、有馬理事、衛藤理事、大鷹理事、下村理事、宮崎理事、橋本監事

オブザーバー：佐藤康英自治労副委員長

外政審議室／門司審議官、成田審議官、鈴木事務官

アジア局地域政策課／佐藤課長、水嶋主席事務官、森川事務官

事務局：伊勢専務理事・事務局長、木下総務部長、多賀業務第一部長、松田業務第二部長、叶渉外部長、原田事務局員、間仲事務局員

III. 議事録署名人

金平副理事長、衛藤理事

IV. 議事次第

1. 理事候補の紹介

榎本理事の自治労委員長就任に伴い、その理事後任候補として推薦されている佐藤康英氏がオブザーバーとして出席されている旨原理事長より紹介があった。11月18日開催の評議員会にて選任され、理事就任となる予定。佐藤氏は新しい自治労副委員長である。

2. 第34回運営審議会報告

第34回運営審議会について伊勢事務局長より報告された。

3. 各国での事業展開について

(1) フィリピン

- ① 10月末に6名の方が新たに事業を受け取られたとの報告があった。
- ② 近く11月分の申請書を受取る予定。

(2) 韓国

- ①韓国の第2次事業実施のが足踏み状態になっていることに関して危機感があり、討議された。
- ②今後の実施についての確認があり、具体的な実施方法等については運営審議会及び韓国チーム内で協議することとなった。
- ③韓国政府側より、基金と対話したらどうかとの案が出されたと外務省から報告があった。これに対し、問題点も考えられるため、運営審議会及び韓国チーム内で更に協議していくこととなった。
- ④今後の一層の政府の協力を要請するため、原理事長が小渕外務大臣、村岡内閣官房長官と会わることが確認された。
- ⑤在韓日本大使館のホームページが開設され、「慰安婦問題についての取り組み・アジア女性基金」について掲載されていることが報告された。

*在韓日本大使館 <http://www.japanem.or.kr>

アジア女性基金 <http://www.fastnet.or.jp/awfund>

(3) 台湾

- ①萬国法律事務所に数件の問い合わせが来ているとの報告があった。

②競売による収益金(50万元)の振り込みが開始されいるらしいとの報告があった。

(4) その他の国(外務省より報告)

①インドネシア

昨年度事業の5箇所のホームが近々完成する予定。12月の開所式には基金側も出席してほしいとの要請がきている。

②中国

個々の慰安婦の認定作業は不可能なため、インドネシアをモデルとした事業を提案、協議中であるが、中国政府側の態度は固く、引き続き交渉が必要。

③オランダ

ア、政府は個々の慰安婦を認定する予定ではなく、対日道義的債務基金を紹介した。過去1年半にわたり日本政府は債務基金と接触してきたが、まだ具体的な提案はきていない。

イ、現在70名～80名の方が名乗り出ている。

4、三者懇談会の開催について

(1) 基金における基本的な議論を三者懇談でやるべきであると合意した。

(2) 韓国の状況を見ながら時期等を検討していく。

5、国連への対応について

(1) クマワスワミ報告者

①在スリランカ大使館員が訪問。基金については順調に進展していると理解をあらわした。'98年度報告書に「慰安婦問題」についてふれるかどうか現在検討中。

②基金からの接觸も必要と報告された。

(2) '98年、8月差別小委員会報告者マクドゥガル氏

女性団体等と共に後援をお願いできないかななど、今後の接觸に向けて検討することとなった。

6、議題(6)の事務局改革の方向性については時間の都合上延期された。

署名

原文共済会

鶴見清七
H. Eiji